羽	村市版事業仕分け「公開型事務事業外部評価」 議事録
実施日	平成23年11月13日(日曜日)
会場	市役所4階会議室(第1会場)
事業名	4 学童クラブの管理運営事業
出席者	【評価員コーディネーター】進邦 徹夫
(敬称略)	【評価員】石川 美紀、小山 行和、関塚 久夫、橋本 芳明、海東 聖
担当部署	子ども家庭部 児童青少年課
質疑応答	(説明者) ※配布資料に基づき説明
	(評価員)初めに、学童クラブについて議論する前に、放課後子ども教室
	との関係について整理しておきたい。羽村市では、学童クラブと放課後子
	ども教室を分けて運営しているが、どのような考え方なのか説明願いたい。
	(説明者) 保護者を含めた学校後の児童の過ごし方の選択肢として、学童
	クラブと放課後子ども教室を設定している。他市では放課後子ども教室に
	学童クラブも含めていく考え方もあるが、羽村市では学童クラブは帰宅し
	ても就労等で保護者のいない児童を預かる施設として、放課後子ども教室
	は学校が終わった後、校庭や図書室を使用し友達づくりや学習等が行える
	場所として別々に位置付けている。
	(評価員) 学童クラブに、障害をもつ児童が入所した場合、通常の指導員
	の他に加配として指導員が追加されるようだが、これには国や東京都から
	の補助金があるのか。
	(説明者) 学童クラブに対する補助金はあるが、特に障害者のために加配
	した指導員に対する補助という形ではない。
	(評価員)障害者への加配指導員は、法的な基準によるものでなく羽村市
	が独自に設定しているものか。
	(説明者) 学童クラブを運営していくため、羽村市が独自に設定している
	ものである。
	(評価員)時間延長について、アンケートによると午後7時までの延長希見が 50% した。 マルスボーケススをカーカ担介 今度は欠後9時、9時 1
	望が60%となっているが、仮にそうなった場合、今度は午後8時、9時と
	引き続き延長希望が出てくることが考えられるが、その場合の対処はどうか、 スピオのことを考えれば欠後6時までが適当と考えるがどうか、10年
	か。子どものことを考えれば午後6時までが適当と考えるがどうか。10年 ほど前までは子どもだけでも帰宅できたがなぜ今の時代は迎えが必要なの
	はと削までは子ともだりでも帰宅できたかなも今の時代は遅んが必要なのか。
	^^-。 (説明者) 現代は夜間までの活動型社会となってきており、企業の就労形
	態も多様化しているので、延長要望も多くなってきている。一方、子ども
	にとってはできるだけ早く親のもとに帰りたい気持ちがあり、親の都合だ
	けで処理できないものがあるため、延長については現状をよく調査し慎重
	に検討していきたいと考えている。また、迎えの必要性については、冬季

など日照時間が短いときは、小学1年生~3年生だけで帰宅するには現在 は危険であると判断しているため、保護者にお願いしている。

(評価員) 学童クラブの時間延長について、就労時間を確保し収入を得る 必要性も理解できるが、親と子どもが接する時間も重要だと考える。その 点から時間の延長はしない方がよいと考える。

(説明者) 親子が一緒に過ごす時間は重要と考えている。一方では、先ほどもご説明したが、就業形態の多様化により時間延長の要望も多くなってきており、女性の社会進出が日本経済を支えている要因ともなっていると考えている。このことから、働きながら育てる環境を整えていく必要があるが、まずは子どものことを第一に考えて進めていきたい。

(評価員) 評価シートの今後の方向性に「委託方式や指定管理者制度などの運営手法の導入を視野に入れる」とある。現在は直営で運営しているが、このままではサービスを充実していくことは難しいということか。

(説明者) 現在、東京都では都型の学童クラブの設置を進めており、それは公設民営、民設民営で運営している。いずれにしても民間事業者の参入が行われており、民間事業者間の競争原理も働き、専門スタッフによる学童保育サービスが充実してきている。このことから、今後、子どものことを考え、多様化する就業形態に対応していくためには、委託方式や指定管理者制度は選択肢のひとつとして考えている。ただ、学童クラブの時間帯が学校の終業から親が迎えにくる午後6時頃のため、経営的に難しい面もあり、経費面での課題がある。以上のことから、単純に業者へ委託した方がよいということでなく、直営での運営状況、業者のサービスや経営内容などをよく研究して進めていく考えである。

(評価員)現在の学童クラブの指導員の資格等について教えてもらいたい。 (説明者)資格は、保育士、幼稚園や学校の教師または子育て経験のある 人を嘱託職員として雇用している。

(評価員) 都型の学童クラブの設置を検討する背景には、民間の事業者を活用し、延長保育などのサービスを充実していけば、補助金を受けることができることからか。

(説明者) 選択肢のひとつとして、そういった運営形態も検討している。

(評価員)資料の74ページに各学童クラブの利用状況があるが、例えば奈賀学童クラブの場合、月平均の登録児童数57人に対し、登所児童数、つまり実際に学童クラブに通った子どもは月平均36人だったということか。

(説明者) そのとおりである。

(評価員)ということは、親や祖父母がいたりするときは欠席するなど、 各家庭ごとに調整していると考えられるが、その他に、ほとんど利用がな いのに登録してあるなどの例はあるのか。

(説明者) 親の雇用形態による平日休みや病気休み、または夏休みなどの 長期休暇により、実際に登所する児童数が登録児童数より少なくなってい ると考える。

(評価員) 先ほどの都型学童クラブの件について、学童クラブではないが、他市で民間事業者が経営する児童を預かる施設は、充実はしているが、やはり料金は月約4~5万円と羽村市の10倍あり高額である。経費面でこれだけ差がある中で、民間事業者を参入していくメリットをもう一度説明してもらいたい。

(説明者) 民間の持つ保育方法の活用、指導員に対する資質向上のための教育、学童クラブ指導員の勤務管理(現在76人)などが一元的に行えるメリットがある。

(評価員) 私の子どもも他市で学童クラブに通っているが、そこで特別な学習や遊び方を学んでいる訳でない。宿題を行い、終われば部屋の中や外で友達と遊んでいる。普通に過ごしている。それで十分ではないか。延長時間についても子どものことを考えると慎重に検討した方がよいし、障害児への対応についても、経費等を考えると現状でも十分ではないか。これらのことから委託していくことのメリットはないように思える。

(説明者) 行政規模が大きく人口が多い市であれば民間事業者が参入し、 ビジネスとしても成立していくかもしれないが、多摩地域 26 市ではほとん どが公設で運営している。今後も各市の状況や民間事業者の動向をよく見 ながら検討していきたい。

(評価員) 指導員の勤務条件について、学童クラブの運営内容をみると、 フルタイムではなく、午後の半日勤務であり、報酬も高くないように思え る。そのような状態では指導員の資質向上は図れないのではないかと考え るがいかがか。

(説明者) 指導員の勤務時間は、学校がある日は午後2時~6時、学校が休みの日は午前8時~午後6時で、開所は月曜日~土曜日の週6日となっている。また全学童クラブで指導員が76人いるが、各学童クラブごとに2~3人の指導員がローテーションで勤務している。賃金については、主任、補助または曜日により1時間あたり900円~1,190円を支給している。資質向上については、各学童クラブのリーダーとなる主任指導員を対象に研修を行っている。研修は専門の講師により、いじめの予防、児童への接し方、障害児への接し方などの講義を行っている。

(評価員) 今までに、事故等があった経緯はあるか。

(説明者) 転んでの擦り傷など日常的なものはあるが、大きな事故等は特にない。

(評価員) 民間委託と市の直営を比較した場合、直営の方が安心感があり、 あまり民間委託のメリットを感じない。コスト面からも負担が少ないため、 指導員の資質向上に努力してもらい、直営で運営していくことをお願いし たい。

(説明者) 安心感やコスト面から公設公営の方がよいという意見は他市で

もあり、重く受け止めていきたい。いずれにしても保護者とよく調整し、 子ども達にとってよい内容で運営していけるよう検討していきたい。

(評価員) 障害を持つ児童の受け入れについて、全ての学童クラブで受け 入れているのか、またその対応は適切な講義等を受けた指導員が行ってい るのか。

(説明者)全ての学童クラブではないが入所の申し込みのある学童クラブでは受け入れており、専門の講義を受けた指導員を配置している。今後は保育園、幼稚園及び学校との連携も重要となってきており、各施設で一貫した指導ができるようにしていきたい。

判定

【評価結果:②】

[2人]①:市が実施・充実(より一層の充実を図るべきである)

[4人]②:市が実施・現状維持(現行の内容を継続すべきである。)

【主な意見】

- (1)サービス向上のため、午後7時まで延長し、充実してほしい。
- (2) 時間延長はしない方が親には育児をしっかり見てほしいし、子どもにとっても良いと思う。
- (3)民間委託の場合、メリットが少ないのではないか。
- (4) 指導員の報酬が少なく、資質の向上は難しいのではないか。
- (5)民間委託より直営の方が学校との連携もあり、安心感があると思う。